

平成29年  
第5回5月定例教育委員会議事録

平成29年5月25日

大野城市教育委員会

## 次 第

### 1 招集日時

- 招集日 平成 29 年 5 月 25 日
- 開会時間 午前 10 時 00 分
- 閉会時間 午前 10 時 40 分

### 2 招集の場所 大野城市役所 本館 4 階 委員会室 2

### 3 会議次第

#### (1) 議事録署名委員

- 平成 29 年第 4 回議事録の署名委員 安部 一枝 委員
- 今回議事録の署名委員 角 敬之 委員

#### (2) 議事

- 第 20 号 大野城市スポーツ推進委員の委嘱について
- 第 21 号 臨時に代理した事件の承認について  
(大野城市スポーツ推進審議会委員の委嘱)
- 第 22 号 大野城市教育支援委員会委員の委嘱等について
- 第 23 号 学校運営協議会委員の任命について
- 第 24 号 臨時に代理した事件の承認について(学校運営協議会委員の任命)
- 第 25 号 大野城市いじめ問題対策連絡会議委員の委嘱について
- 第 26 号 大野城市社会体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則等の  
一部を改正する規則の制定について

#### (3) 教育長報告

- 福岡教育事務所管内市町教育委員会教育長会 (5 月) について

#### (4) 報告

#### (5) その他

- ①教育長の業務報告 (3～4 月分)

②教育委員会の主な行事・業務の予定（平成 29 年 5 月分）

③学校訪問の日程について

4 出席した委員等 吉富 修（教育長）角 敬之 安部 一枝  
高木 和敏 松本 民仁 梶原 千春

5 欠席した委員

6 出席した職員 教 育 部 長 平田 哲也  
教 育 政 策 課 長 船越 康二  
教 育 振 興 課 長 森永 希代美  
教 育 指 導 室 長 野口 英世  
ス ポ ー ツ 課 長 船越 善英  
ふるさと文化財課長 石木 秀啓  
教 育 政 策 課 係 長 葉山 賀瑞江

7 会議の書記 教育政策課教育政策担当 渡邊 洋介

午前10時00分 開会

○吉富教育長

それでは、ただいまより、平成29年5月定例教育委員会を開会いたします。

傍聴の申し出は聞いておりません。

先日は、教育委員の先生方におかれましては、中学校の体育祭にご参加いただき、ありがとうございました。大変好天気にも恵まれて、予定どおりの練習を経ての公開になりました。平野中学校から御陵中学校まで、人数に多少の違いはありましても、それぞれの学校の規模を活かした、大変人目を引きつける種目が展開されていたようでございます。それぞれの立場からお褒めの言葉をいただきました。応援、ありがとうございました。今週末には、小学校が8校控えております。またご迷惑をかけますが、どうぞよろしく願いいたします。

きのうの天気予報では、インド洋の海水温の低下により、チベット高気圧の勢力が増す、そして例年よりも太平洋高気圧の張り出しが強いと。2つの高気圧が西日本に張り出して、今夏は大変暑いという長期予報が出されておりました。既に熱中症等に気をつけるように指導してあると思えますけれども、さらに児童・生徒の健康管理・安全管理等には注意するように促してまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

〔議事録承認〕

○吉富教育長

それでは、議事録の承認に入ります。前回の4月定例会にて安部委員さんをお願いしておりましたので、署名をお願いいたします。

○安部委員

はい。終わりました。

○吉富教育長

今回の議事録の署名につきましては、角委員さんをお願いいたします。次回の委員会において、ご署名をお願いいたします。

○角委員

はい。

〔議 事〕

〔第20号議案 大野城市スポーツ推進委員の委嘱について〕

○吉富教育長

それでは、早速ながら議事に入らせていただきます。

第20号議案、大野城市スポーツ推進委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

船越課長、お願いいたします。

○船越スポーツ課長

スポーツ課から第20号議案のご説明をいたします。

1 ページ目をお願いいたします。

第20号議案は、大野城市スポーツ推進委員の委嘱についてであります。

理由は、大野城市スポーツ推進委員に関する規則第4条に基づき、大野城市スポーツ推進委員を委嘱するものです。

2 ページ目をお願いいたします。

推薦された方は、1名が東地区コミュニティ運営委員会からの推薦で、もうお一方が小学校・中学校の教諭を含む学識経験者等からの推薦となっております。

委嘱期間は、平成29年6月1日から平成31年3月31日までとなっております。

この2名の加入によりまして、スポーツ推進審議会委員の定員の20名となっております。

3 ページには、資料として推薦状況を記載しております。

以上で説明を終わります。

○吉富教育長

説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、質問はございませんでしょうか。採決に入ってよろしゅうございますか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、第20号議案について、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしの声でございますので、第20号議案は承認すべきものと決めます。

〔第21号議案 臨時に代理した事件の承認について(大野城市スポーツ推進審議会委員の委嘱)〕

○吉富教育長

次にまいります。

第21号議案、臨時に代理した事件の承認について、説明をお願いいたします。

船越課長、お願いいたします。

○船越スポーツ課長

第21号議案についてご説明いたします。

臨時に代理した事件の承認についてでございます。

理由は、大野城市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、大野城市教育委員会の事務委任及び臨時代理に関する規則第5条の規定により臨時に代理しましたので、第6条第5号の規定により、これを報告し、承認を求めるものです。

委嘱につきましては、東コミュニティ運営委員会会長、小野原様、井の口区長となっております。

委嘱期間は、平成29年5月17日から平成31年4月30日までとなっております。

これでスポーツ推進審議会委員の定員8名がそろうこととなります。

以上で説明を終わります。

○吉富教育長

ただいまの説明についてご質問はございませんか。よろしゅうございますか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、採決に入ります。

第21号議案について、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

ありがとうございます。異議なしですので、第21号議案は承認すべきものと決めます。

〔第22号議案 大野城市教育支援委員会委員の委嘱等について〕

○吉富教育長

第22号議案、大野城市教育支援委員会委員の委嘱等について、説明をお願いいたします。

野口室長。

○野口教育指導室長

お手元の資料の6ページ、7ページを御覧ください。

第22号議案、大野城市教育支援委員会委員の委嘱等について、説明いたします。

大野城市教育支援委員会委員につきまして、大野城市教育支援委員会規則第3条において、教育委員会が委員を委嘱するとされておりますので、今回、承認を求めらるものでございます。

よろしく願いいたします。

○吉富教育長

いいですか。ただいまの説明について質問はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、採決に入ります。

第22号議案について、承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第22号議案は承認すべきものと決めます。

[第23号議案 学校運営協議会委員の任命について]

○吉富教育長

続けます。第23号議案、学校運営協議会委員の任命について、説明をお願いいたします。

野口室長。

○野口教育指導室長

お手元の資料の8ページから11ページまでを御覧ください。

第23号議案、学校運営協議会委員の任命について、説明いたします。

学校運営協議会委員につきましては、大野城市学校運営協議会規則第4条において、教育委員会が任命することとされております。

今回、大野南小学校、平野小学校、大城小学校は、6月に協議会を開催することから、承認を求めるものでございます。

以上でございます。

○吉富教育長

ただいまの説明につきまして、質問はございませんでしょうか。

[「なし」の声あり]

○吉富教育長

これより採決に入ります。

第23号議案について、承認することに異議はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○吉富教育長

異議なしですので、第23号議案は承認すべきものと決めます。

[第24号議案 臨時に代理した事件の承認について(学校運営協議会委員の任命)]

○吉富教育長



第24号議案、臨時に代理した事件の承認について、説明をお願いいたします。

野口室長。

○野口教育指導室長

12ページから19ページに記載しておりますが、大変申しわけございません、訂正がございます。

まず、14ページをお願いいたします。

教育振興課主査、小川哲二となっておりますが、「主査」を「主任主事」に訂正をお願いいたします。大変申しわけございませんでした。

○吉富教育長

小川哲二さんについてですね。

○野口教育指導室長

はい。

もう1点訂正がございます。17ページをお願いいたします。

教育振興課、中山様ですが、こちらも「主任主事」と「主任」を付加していただきますよう、よろしくをお願いいたします。大変申しわけございませんでした。

○吉富教育長

中山主事に対してですね。

○野口教育指導室長

はい。

○吉富教育長

船越課長、お願いいたします。

○船越教育政策課長

もう1カ所訂正をお願いいたします。13ページです。

臨時に代理する事件のところの日付が本日の日付になっておりますが、これは臨時

に代理した日でございますので、「25日」を「10日」に訂正をお願いいたします。

○吉富教育長

「平成29年5月25日」となっていますものを「10日」に訂正をお願いした上で、説明を続けてください。

○野口教育指導室長

第24号議案、臨時に代理した事件の承認について、説明いたします。

学校運営協議会委員につきまして、大野城市学校運営協議会規則第4条において、教育委員会が任命することとされておりますが、今回、大野小学校、大野東小学校、下大利小学校、御笠の森小学校、月の浦小学校、大野東中学校、大利中学校におきまして、5月当初に協議会の会議を開催することから委員を任命する必要が生じたため、大野城市教育委員会事務委任規則第5条の規定により教育長が臨時に代理したため、これを報告し、承認を求めるものでございます。

以上でございます。

○吉富教育長

ただいまの説明について質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、これより採決に入ります。

第24号議案について、承認することに異議はありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第24号議案は承認すべきものと決めます。

〔第25号議案 大野城市いじめ問題対策連絡会議委員の委嘱について〕

○吉富教育長

続いて、第25号議案、大野城市いじめ問題対策連絡会議委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

野口室長。

○野口教育指導室長

お手元の別紙資料の1ページ、2ページをお願いいたします。

第25号議案、大野城市いじめ問題対策連絡会議委員の委嘱について、説明いたします。

大野城市いじめ問題対策連絡会議委員につきまして、大野城市いじめ防止条例第14条第1項において、教育委員会が委員を委嘱するとされておりますので、今回、承認を求めるところでございます。

以上でございます。

○吉富教育長

ただいまの説明について質問はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

これより採決に入ります。

第25号議案について、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第25号議案は承認すべきものと決めます。

〔第26号議案 大野城市社会体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について〕

○吉富教育長

配付されております第26号議案、大野城市社会体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いいたします。

船越課長、お願いいたします。

○船越スポーツ課長

第26号議案についてご説明いたします。

大野城市社会体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則等の一部を改正する規則の制定についてでございます。

理由としまして、指定管理者の選定に係る手続の変更に伴い、所要の改正を行うものです。

市の今回の見直しは、教育委員会が所有する施設においても適用するため、規則の一部改正を施設所管課のスポーツ課が行うものです。

該当する規則につきましては、4 ページ、5 ページになります。内容についてですが、見直し前は指定管理者の選定を審議する委員会を大野城市公共サービス改革委員会が行っていましたが、市で選定を行う必要があることから、見直し後の指定管理者の選定は大野城市指定管理者候補者検討委員会及び大野城市指定管理者候補者選定委員会が行うことになっております。

説明は以上です。

○吉富教育長

ただいまの説明について質問がございましたら、お願いいたします。

角委員、お願いいたします。

○角委員

4 ページの後段に書いてあります、大野城総合公園の管理に関する条例施行規則の一部改正についても、この第26号の表題において一緒に改正ということによろしいんですか。

○吉富教育長

改正の内容と議案の表題についてのお問い合わせです。

検討する時間が必要ですか。どうぞ、船越課長、お願いいたします。

○船越教育政策課長

今回、改正する規則名の表記の仕方ですけれども、こうやって第1条から第3条までまとめて改正する際には、第1条目の規則の後に「等」をつけて、「一部を改正する規則」とするか、改正する事由により、例えば「指定管理者制度の手続の変更に伴う関係規則を整理する規則」といった表題にいたします。どちらかで制定することに

なりまして、今回は「等」でまとめたというものだと思います。

○吉富教育長

ただいまの説明でよろしいですか。ありがとうございました。

ほかにお尋ねはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、採決に入ります。

第26号議案について、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第26号議案は承認すべきものと決めます。

ありがとうございました。

予定されておりました議案につきましては終わります。

〔教育長報告〕

○吉富教育長

それでは、続けます。4番、教育長報告となっております。

これも別紙で資料が出ています。2つございます。

私から説明するようになっておりますが、平成29年度管内教育委員会教育委員と福岡教育事務所職員の意見交換会案を御覧ください。資料2と右肩にあります。いいでしょうか。

ご存じのように、例年、4市1町、もうすぐ5市になりますが、市町ごとに教育委員会教育委員研修会で研修を行っています。昨年度は、大野城市を含む全教育委員会の教育委員さん方の研修の場を善一田古墳に設定しました。そういった場を利用して、筑紫地区は教育事務所職員との意見交換会という研修内容を設定させていただきたいというものです。

今のところ、糟屋から糸島までは、本市のように、まとまった研修組織がございませんので、イ、ウ、エのそれぞれの他地区につきましては、その区を構成する市町のローテーションによって行っていくことになっています。ちなみに、本年度は太宰府

市が当番地区となっておりますので、いずれ確定日のお知らせがあらうかと思ひます。そのときは、事務局から、あらかじめスケジュールについてお伺いさせていただきたいと思ひます。これが1つでございます。

ただ、そこに書いてありますように、フリートークを基本としてテーマを設けることがないと書いてありますので、あらかじめテーマが決められていないと、どれほど意見が盛り上がるのか、少し不安なところもござひますが、今のところ、そういう構えだそうですので、どうぞよろしくお願ひいたします。

この件につきまして、お尋ねは何かござひますか。あるいは、教育事務所に要望しておくことがござひましたら、お出してください。きちんと出します。ありましたら、後にでも。どうぞ。

○角委員

これは初めてなんですか。

○吉富教育長

初めてです。

○角委員

なぜ、こういうものを教育事務所の方は発案したのですか。上の教育長から、各教育事務所はやりなさいと言われて始めることになったのか。それはどうなんですか。

○吉富教育長

今、福岡県教育委員会には、城戸教育長のもと、管内6地区に教育事務所があります。そこに行って、フリートークで、特に学力・体力向上についてのそれぞれの地域・区の活性化策をお互いに論議し始めています。それと同じように、教育事務所も4地区を回って、それぞれの地域の行政施策について、しっかりと周知を徹底したいということで提案されております。

○角委員

わかりました。

○吉富教育長

よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

では、またご連絡申し上げます。

次に、裏面になりますが、平成29年度学校改善訪問日程一覧となっております。大野城市の3校について、スケジュールの中に入れておいてくださいますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

何かお尋ねございましたら、よろしくお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

〔報 告〕

○吉富教育長

進めてよろしゅうございましょうか。

次は報告でございます。事前に伺ってはおりませんが、今、ございますか。いいですか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、以上で報告を終わります。

〔その他〕

- (1) 教育長の業務報告（4～5月分）
- (2) 教育委員会の主な行事・業務の予定（平成29年6月分）
- (3) 学校訪問の日程について

○吉富教育長

予定しておりました案件につきまして、全部終わりました。よろしいですか。事務局、いいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、平成29年度5月定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時40分 閉会